

## 市営住宅入居募集

■募集期間:1月5日(金)～1月22日(月)

■募集住宅:

◇さくらぎの里D-1-3(角館町雲然)

・3LDK 23,600円より

月額駐車料2,000円(1台分)

◇松葉住宅東-201(西木町松木内)

・2LDK 35,000円

月額駐車料1,000円(2台目～)

※入居時に月額家賃の3ヶ月分の敷金を納付していただきます。

■申込方法:申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出すること(当日必着)。

■提出先及び申込書設置場所

西木庁舎都市整備課、田沢湖地域センター地域振興課、角館地域センター地域振興課

※入居資格、申請時の添付書類等詳しくは都市整備課へお問い合わせください。

■選考方法:応募者多数の場合、書類審査のうえ公開抽選を行う。

・抽選日時:1月31日(水)10:00

・抽選場所:西木総合開発センター2階 農林研修室

■入居時期:2月9日(金)から入居可能

■問合せ:仙北市都市整備課 住宅公園係  
TEL(43)2295

## 仙北市三統計11月

|                |   |                 |
|----------------|---|-----------------|
| ■人口            | 男 | 15,116人         |
| ■              | 女 | 17,001人         |
| ■              | 計 | 32,117人         |
| ■世帯数           |   | 10,852世帯        |
| ■出生            |   | 19人             |
| ■死亡            |   | 34人             |
| ■結婚            |   | 15組             |
| ■転入            |   | 35人             |
| ■転出            |   | 62人             |
| ■火災            |   | 1件              |
| ■交通事故(うち死傷者)   |   | 20件(25人)        |
| ■飲酒運転違反者       |   | 0人              |
| ■ゴミ処理量(うち資源ゴミ) |   | 1,040.8t(67.7t) |
| ■建築確認件数        |   | 22件             |
| ■農地転用件数        |   | 3件              |

## お詫びと訂正

広報12月6p人事行政の運営等の状況の7②退職手当の表中の支給割合に誤りがありましたので、次のとおり訂正してお詫び申し上げます。

| 区分   | 退職事由  |                 |
|------|-------|-----------------|
|      | 自己都合  | 勸奨・定年           |
| 支給割合 | 勤続20年 | 23.50月分 30.55月分 |
|      | 勤続25年 | 33.50月分 41.34月分 |
|      | 勤続30年 | 41.25月分 50.70月分 |

## 1月の心配ごと相談日

社会福祉協議会による心配ごと相談日の日程です。

|                   |          |             |
|-------------------|----------|-------------|
| 角館地区(社会福祉協議会角館支所) | 1月4日(木)  | 13:00～16:00 |
|                   | 1月11日(木) | 13:00～16:00 |
|                   | 1月18日(木) | 13:00～16:00 |
| 中川地区(中川集落センター)    | 1月25日(木) | 13:00～16:00 |
| 生保内地区(総合開発センター)   | 1月4日(木)  | 13:00～16:00 |
|                   | 1月17日(水) | 13:00～16:00 |
| 神代地区(神代出張所)       | 1月10日(水) | 13:00～16:00 |
| 田沢地区(田沢交流センター)    | 1月24日(水) | 13:00～16:00 |
| 西木地区(社会福祉協議会西木支所) | 1月15日(月) | 10:00～12:00 |

■問合せ:仙北市社会福祉協議会 TEL(52)1624/FAX(55)1815

## 農業用免税軽油の申請受付について

農業用機械に軽油を使用する場合には、免税証と引換えに軽油を引取ることにより、1リットル当たり32円10銭の軽油引取税が免除となります。

平成19年分の農業用免税軽油の交付申請受付を次のとおり行います。

■申請受付:平成19年1月16日(火) 10:30～15:00

西木総合開発センター2階 集会室

平成19年1月17日(水) 10:30～15:00

田沢湖総合開発センター 大集会室

平成19年1月31日(水) 10:00～15:00

角館広域交流センター 多目的ホール

■免税証交付:平成19年3月8日(木) 10:00～12:00

角館広域交流センター 第1研修室

平成19年3月9日(金) 14:00～16:00

田沢湖総合開発センター 談話室

平成19年3月12日(月) 10:00～12:00

西木総合開発センター2階 農林研修室

■準備するもの(個人申請の場合)

|                      | 新規 | 使用者証の有効期限が平成19年中 | 使用者証の有効期限が平成20年中 |      |
|----------------------|----|------------------|------------------|------|
|                      |    |                  | 機械に変更、追加がある場合    | 左記以外 |
| 免税軽油使用者証             |    | ○                | ○                | ○    |
| 印鑑                   | ○  | ○                | ○                | ○    |
| 耕作証明書(農業委員会発行)       | ○  | ○                | ○                | ○    |
| 平成18年中に購入した免税軽油の納品書  |    | ○                | ○                | ○    |
| 平成18年中の免税軽油の引取に係る報告書 |    | ○                | ○                | ○    |
| 秋田県証紙(400円)          | ○  | ○                |                  |      |
| 農業用機械の購入証明書          | ○  | (○)*             | ○                |      |

\*機械に変更、追加がある場合

※共同申請の場合は、申請者全員の印鑑と耕作証明書が必要です。

■その他

①上記のどの会場でも申請受付いたしますので都合の良い会場で申請してください。

②1月17日に田沢湖総合開発センターで申請する場合は、耕作証明書の事前準備は不用です。その場で耕作証明書願いを記入いただき、農業委員会にまとめて提出し処理します。

③上記の会場で申請できなかった方は、県税課の窓口で申請することとなります。

④JA秋田おばこ各営農指導センターにも申請用紙を備え付けております。

■問合せ:秋田県仙北地域振興局 総務企画部 県税課

課税班 TEL0187(63)5222